

「再犯防止に向けた総合対策」の実施状況及び今後の取組等について（概要） 【法務省保護局関連施策抜粋】

1 対象者の特性に応じた指導や支援を強化する

（１）少年・若年者及び初入者

- 平成23年度から平成24年度にかけて「少年処遇研究会」を計8回開催（平成24年度は5回）し、少年・若年の保護観察対象者に対する指導・支援の強化策について検討した。

（２）高齢者・障害者

- 高齢又は障害により特に自立が困難な矯正施設出所者等を保護する更生保護施設（指定更生保護施設）において、1,244人の特別処遇対象者の受入れを行った。

【今後の課題・取組】

- 「少年処遇研究会」の結果を踏まえ、関係機関と連携した少年の保護観察対象者に対する指導・支援の充実強化策や保護者に対する措置の充実策を検討・実施する。

【今後の課題・取組】

- 施設ごとの受入れ状況に差異が見られるなどの課題の解決策等について、引き続き検討を行う。

（４）薬物依存の問題を抱える者

- 専門家を交えた「薬物処遇研究会」における検討を踏まえて策定した「地域支援ガイドライン（案）」を、25庁の保護観察所で試行した。
- 保護観察所において、平成24年度（平成25年1月末まで）に引受人・家族会を104回開催し、1,781人が参加した。
- 保護観察期間の長期化に対応でき、また集団による実施が可能な新たな専門的処遇プログラム（薬物処遇プログラム）を開発し、平成24年10月から実施した。

【今後の課題・取組】

- 「地域支援ガイドライン（案）」の試行結果を踏まえて作成する「地域支援ガイドライン」を、モデル的に実施する。
- 地方更生保護委員会において、刑務所の協力を得て、薬物事犯者特有の問題性に焦点を当てた調査等を実施する。
- 更生保護施設における薬物事犯者等の受入れの状況と課題の分析及び効果的な処遇方法を検討する。

（５）性犯罪者・（６）再犯リスクの高い者

- 保護観察所で実施している性犯罪者処遇プログラムの効果検証を実施した。
- 暴力防止プログラムの効果測定ツールの見直しを実施した。

【今後の課題・取組】

- 引き続き、各プログラムの充実に向けた方策の検討を実施する。

2 社会における「居場所」と「出番」を作る

(1) 住居の確保

- 更生保護施設が自立更生に困難が伴う者を受け入れた場合の加算措置を講じ、自立困難者の積極的な受入れを促進した。
- 自立準備ホームの登録事業者を積極的に開拓し、積極的な委託を行った。

(2) 就労の確保

- 刑務所出所者等の雇用先となる協力雇用主を新規に開拓・確保した。
- 就労先の確保から就労後の職場定着までを一貫して支援する取組や刑務所出所者等総合的就労支援対策を一層推進することにより、刑務所出所者等の就労支援・雇用確保を推進した。
- ソーシャル・ファームを開拓・確保するための取組について検討した。

【今後の課題・取組】

- 更生保護施設における自立困難者の受入れに係る課題の分析を行う。
- 自立準備ホームにおける処遇の基準等及び各施設の特性に応じた効果的な活用方法についての検討を行う。

【今後の課題・取組】

- 協力雇用主に対する雇用奨励策を検討・実施する。
- 更生保護就労支援モデル事業の効果検証を実施し、今後の事業の在り方について検討する。
- 刑務所出所者等の雇用受入れに理解を示すソーシャル・ファームを開拓・確保し、保護観察所とソーシャル・ファームが緊密に連携するための体制を整備する。

(3) 社会貢献活動

- 保護観察所において社会貢献活動を先行実施し、平成24年度においては、724か所の活動場所を確保するとともに、1,307回の活動を実施した。

【今後の課題・取組】

- 社会貢献活動の活動場所や協力者の拡充を図るとともに、先行実施の結果を踏まえた検証を行う。

4 広く国民に理解され、支えられた社会復帰を実現する

(3) 保護司制度の基盤整備

- 保護司が被った物的損害に対する補償制度を運用開始した。
- 保護司活動の拠点である更生保護サポートセンターを合計155地区に設置した。
- 地方公共団体に対する保護司活動への協力要請等を行った。

【今後の課題・取組】

- 更生保護サポートセンターの運営状況を踏まえて増設置を検討する。
- 保護司活動に対する関係機関・団体からの支援を拡大するための方策を検討する。